

説明会でのご質問と回答

通番	質問	回答
1	現在使用しているソフトでのケアプランデータ連携は可能ですか。	ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイトの各種資料のページにて、介護ソフトの情報が確認いただけます。
2	これは義務ですか。	義務ではありませんが、事務の効率化に資するツールとして是非ご活用いただきたいです。
3	介護情報基盤システムとケアプランデータ連携の関係性について聞きたい。当事業所は小規模の通所リハ事業所のためケアプランデータ連携を導入する必要性(費用面も含め)がまだみえていません。介護事業所としてケアプランデータ連携しなくても今後差支えないのか、どのような不都合がでてくるのか知りたいです。	必要性を計るには、効率化/コストメリット/社会性/事業継続性等を含め考慮ください。事業所の規模、運用形態により異なります。デジタル化は義務ではありませんが、それによる給付事務作業の効率化は業界全体の課題解決の一步です。「ケアプランデータ連携システム」は介護情報基盤のケアプランに掛かる情報の入り口となると捉えてください。
4	実際に利用した方から、使いづらい部分がある(面倒)とお聞きました。今後、改良されていきますか？	フリーパスキャンペーンをきっかけに是非ご自分からスタートしてはいかがでしょうか。又、改良すべき点等がございましたら、是非コールセンターにご意見をお寄せください。
5	サービス内容が確定したケアプランをサービス事業所へ提供する際、自署等頂いた1表をコピーして送っているが、連携システムで送信提供する場合は自署のないもので可能なのか。	可能です。ケアマネジャーがサービス事業所に、サービス計画書をデータで渡す場合には自署のコピーである必要性はありません。以下資料より。 介護保険最新情報vol.1177「ケアプランデータ連携標準仕様Q&A(2023年10月版)」の送付について(令和5年10月6日厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡)
6	導入にあたっては「利用しない」という選択をしない事業所が最低限必要だと考えています。つまり一斉スタートです。利用しない事業所の対応まで含めて二重で行うのは相当な負担になると考えます。現時点でこの点はどのように進めているのか確認したいです。	相手が導入するよりも、ご自分が導入していることを示されることを皆様に期待いたします。引き続き、厚生労働省、国保中央会、町田市も継続的に皆様に向けた周知を行ってまいります。
7	現時点での、全国医療情報プラットフォームの全体構想と、ケアプランデータ連携システムの最終的な運用見通しを教えてください。	厚生労働省の資料により将来構想をお示しいたします。 介護保険最新情報vol.1405「介護情報基盤の今後のスケジュール、介護情報基盤活用のための介護事業所への支援及び介護情報基盤とケアプランデータ連携システムの統合について(令和7年7月22日厚生労働省老健局老人保険課事務連絡)」 令和6年度版厚生労働白書 全国医療情報プラットフォームの全体像(イメージ) https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/23/backdata/02-05-01-01.html
8	初期導入時の作業時間はどのくらいかかりますか？	初期導入にあたっては、ヘルプデスクサポートサイトに解説動画の導入編、又スタートガイドをご用意しています。ご活用いただきスムーズな導入が可能です。
9	タイスコード入力に手間が掛かる	TAISコードの表示対応は、介護ソフトウェアの対応状況による為ご確認いただく必要がございます。
10	データ連携システム上でできない毎月必要な業務があれば聞きたい。	現在、「ケアプランデータ連携システム」で対応するものは、厚生労働省ケアプランデータ連携標準仕様で定められており、居宅介護では計画表1,2,3表、利用票の6,7表、又、介護予防では利用者基本情報も含まれています。その他、各地域、自治体で個別で定められている計画書等の対応は施されていませんので、PDF等で添付して送信することが可能です。
11	現在どのくらいの施設が申し込みしているのか教えてください。	WAMNETで利用申請している事業所情報が確認いただけます。 https://www.wam.go.jp/wamappl/kpdrsys.nsf/top
12	来年導入する場合、費用がどのくらいかかるのか教えてください。	PC環境のほかは、年間のライセンス費用のみが必要です。尚、フリーパスキャンペーン期間中は費用が掛かりません。 ※フリーパスキャンペーンは2026年度下期に予定している介護保険資格確認等WEBサービスの統合まで延長することが決定しています。

説明会後のご意見・ご質問への回答

通番	ご意見ご質問	回答
1	説明会でも他の事業部の方々からご質問がありましたが、そのご回答から、何か、ケアマネさんだけの業務が効率化され、我々のような介護サービス事業所へのメリットを感じられませんでした。我が社にはケアマネはおりません。また、弊社が現在利用しているシステムとは連携していない。仮にケアプランデータ連携システムを導入しても、現使用アプリはやめられず、こちらは手間が増えるだけと理解させていただいております。	ケアプランデータ連携システムを通じて給付実績等の書類をわずかな時間で複数の事業所へ送信することができ、作業時間の短縮、紙代の削減が期待できます。また2026年下期にケアプランデータ連携システムは介護情報基盤と統合予定ですので、利用者のケアプランデータと利用実績を確認できる仕組みとなることが予想されます。サービス事業所の皆さまについてもメリットがあると考えております。
2	関わっている事業所がどの程度利用するかで業務負担が軽減出来るかが変わってくる。すでに法人内でのデータ連携はできているので尚更手間が大きい分成果が出せるのか、利用事業所数の条件は厳しくなると思われる。	ケアプランデータ連携システムの利用促進については、一部の補助金や加算の条件となりました。このことに加えて市としても2026年度はさらに促進できるよう努めてまいります。
3	無料のサービスにしてほしい。	2026年下期まではライセンス料が無料のキャンペーンを国が実施しています。その後は介護情報基盤への統合が予定されており、それに伴った方策が国から示される予定です。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・データ連携システム導入は、各事業ごとでしょうか？ ・複数の端末でデータ連携システムを使用することが可能でしょうか？ ・介護情報基盤とデータ連携システムの連動するとのことであれば、導入はほぼ義務化ととらえます。ライセンス使用料の無償化は検討して頂きたいです。 ・システムの導入の鍵は、市内事業所の登録数だと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所番号ごとに導入可能となります。したがって、同じ事業所番号で複数のサービス種別の指定を受けている場合は、その事業所番号につき1つのケアプランデータ連携システムライセンスのみの導入となります。 ・原則、1事業所番号につき1端末での運用を推奨されています。複数端末での運用するときはサポートサイトのよくある質問に記載の留意事項に注意する必要があります。 <p>https://www.careplan-renkei-support.jp/wp-content/uploads/sites/2/2024/01/240125_hukusuu_unyuu.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3番目の回答をご参照ください。 ・2番目の回答をご参照ください。
5	今まで参加した説明会と内容があまり変わらなかったで、電子IDの取得方法や、実際の操作(質問であったような事業所の計画書の添付ができるのかどうかや、実際に使用している事業所でどのように操作しているかなど)を知りたかった また、システムに不具合があった、何かしらのトラブルがあった場合など保守体制がどうなっているか知りたかった。 質疑応答にあったケアプラン連携に関連した各種ケアマネジメントプロセスの対応、予防ケアマネジメントマニュアルとの関連は今後必要に応じて町田市の見解も提示していただきたいです。 ケアマネジャーとしてはサービス事業所に利用してもらえないと利用ができないので、サービス事業所目線のをしてもらいたいです。	ご意見ありがとうございます。町田市では2026年度の取り組みとして、事業所へのサポートを含めた支援を現在計画しております。詳細が決まり次第お知らせいたします。
6	ケアプランデータ連携システムを各所が一斉にスタートできるよう、町田市にがんばっていただきたいです。 システムを入れる前と入れた後の運用など、サポートが厚い事がわかれば、みんな恐れず始めてくれるのではないのでしょうか？ よろしくお願い致します。	ありがとうございます。ご意見につきましては、今後の説明会等の参考にさせていただきます。また導入サポートにつきましては上記5番目の回答のとおりです。
7	盛り沢山の内容で、「介護情報基盤」「LIFE」「ケアプランデータ連携システム」の位置づけや、今後の展開等も知ることができて良かった。ただ、町田市からの導入促進サポートについて、もっと具体的に知りたかった。 一方、説明会の情報量が多い故か(?)、主題のケアプランデータ連携システムの目的やポイントについて、参加者全体に伝わってないと感じた。紙メインの現状に不便さを感じてないのか？これまで紙ありきで構築してきた手順や決まりを変えるのが大変なのか？単純に「データ連携したら楽になってイイ!」とは考えられてないんだろうなあと感じた。私共は一日も早く市内全体でケアプランデータ連携システムが稼働したら助かるなあと考えてますが。	ありがとうございます。ご意見につきましては、今後の説明会等の参考にさせていただきます。また導入サポートにつきましては前述の5番目の回答のとおりです。
8	説明会を受けたことで、フリーパスキャンペーンにて試してみたいと思いました。	ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・実績がなくてもメッセージだけ、またはPDFだけでも送信できるのでしょうか。 ・実績だけでなく、リハビリ計画書もデータ送信できると良いと思いました。 	国保連に確認したところ、実績がなくても、PDFやメッセージを送信することができるような仕様になっているとのこと。そのほかPDFにしていれば送付可能とのことですが、送信先の設定等誤送信がないように事業所内での送信ルールは決めていただければと考えております。

10	<p>高齢者支援センターの管理者をしています。説明はよく理解できました。現在、提供表やケアプランを「サボン」という、アプリを使って、事業所とデータでやりとりをしています。費用面、導入の労力を勘案すると、現状維持が良いです。ただし、いずれはケアプランデータ連携システムの導入をする必要があると考えておりますので、無料期間にお試しをしたいと思います。</p> <p>ケアプランを連携システム用に作り直す作業が、一番の懸念材料となっております。</p>	<p>2026年12月をもって介護情報基盤にケアプランデータ連携システムは統合される予定ですので、ぜひ現在の無料キャンペーンをご利用いただき、使用感や移行作業の確認等していただければと思います。</p>
11	<p>小規模の事業所は年会費がネックになってくると思います。月1700円ほどの事ですが、1700円かからない事業所は使用しないと思います。</p>	<p>2026年12月の介護情報基盤への統合は、費用抑制をするという側面もあります。今後、年会費については厚労省からどのような通知が発出されるかは未定ですが、FAXや印刷代だけでなく、そうした事務への人件費を考えた場合、現状の年会費であっても十分費用対効果は得られると考えております。ぜひ無料キャンペーン実施のうちにお試しいただければと思います。</p>
12	<p>導入はしているが実態として稼働していない現状があります。市や包括の介入やまたワムネットなどから少しずつ連携を図れたら良いかなと思いました。また、新しいシステムとして理解するよりも効率化のツールとして捉えるのご説明が印象的でした。</p>	<p>ありがとうございます。ご意見につきましては、今後の説明会等の参考にさせていただきます。また市の取り組みや連携につきましては前述の5番目の回答のとおりです。</p>
13	<p>送信ツールだと言うことが分かりました。現在使っているアプリのシステム上、データーの移行にかなり労力を使うようなので、初期設定で挫折そうです。今後、介護保険の申請や更新申請などに連携出来るようになる事を望みます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。ご心配されている部分に関しましては2026年度に対応を行っていく予定です。</p>
14	<p>全体の説明も、わかりやすく前向きにキャンペーン中に導入方向で進めていこうと思いました。個別の説明で、4票や写真も送ることができると教えていただけたので活用出来そうに思いました。</p>	<p>ありがとうございます。ぜひ導入していただきたいと考えております。</p>
15	<p>ケアプランの利用者名が書いてない物を、他の事業者に渡しても大丈夫な事(を知ることができてよかった)。</p>	<p>ありがとうございます。ご意見の内容に関しましては、以下の資料から回答しております。</p> <p>介護保険最新情報vol.1177「ケアプランデータ連携標準仕様Q&A(2023年10月版)」の送付について(令和5年10月6日厚生労働省老健局高齢者支援課事務連絡)</p>
16	<p>所属が病院のため、個人情報ネットワークでやりとりをすること(セキュリティー面など)の許可を、病院の上層部がどのように判断するかなので、今のところは検討中とさせていただきます。このシステムで月末作業が楽になるのであれば、こちらとしては是非導入したいところです。</p>	<p>ご意見、ご検討ありがとうございます。ぜひ無料キャンペーンをお試しいただき、利用の検討を進めていただければと考えております。</p>
17	<p>複数のpcで使用した時の履歴が残るようにしてほしい</p>	<p>現状の仕様では難しく、また履歴は操作したPCのみで確認できる仕様を変更する話は出ていないとのことでした。ご意見につきましては、国保連を通じて厚労省に上げさせていただきます。</p>